



広報

りしり

平成4年

4月号

No.254



新湊小学校卒業式（3月24日）

■人口と世帯■

世帯数	1,351	(-2)
人口	4,950人	(-8)
男	2,462人	(-5)
女	2,488人	(-3)

平成4年2月末日現在
(住民基本台帳登録人口)

■おもな内容■

- 2~10...平成4年度町政執行方針
- 11~13...平成4年度教育行政執行方針
- 14...続クオリティオブライフを求めて②
- 15...外科診療便り
- 16...水道料金の改定について
- 17...あなたと保健室
- 18~19...保健だより
- 20...防災行政無線・春の交通安全運動
- 21...利尻町事務分掌一覧表
- 22...りしりの博物誌(利尻の自然誌⑬)
- 23...消防だより
- 24...戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録4月1日現在124日

平成四年度

町政執行方針

町長 保野力雄



豊かで活力

あふれるふるさとを

めざして

平成四年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、平成四年度の町政の推進に臨む私の所信と基本的な方針について申し上げ、みなさんの深いご理解と一層のご支援、ご協力をいただきたく心からお願ひ申し上げます。

私は、昭和から平成へと改元された記念すべき年の五月に、みなさんのご支持をいただき二期目の町政を担うことになりましたが、早いもので、平成四年度は実質的には二期

一つひとつ困難を解決して町政を着実に進めることができ、またことを感謝申し上げます。

私は、これからもこの姿勢をくずすことなく町民の負託にお応えするため全力を尽くして、町長としての事務を果たしていく決意であります。

今、世界情勢は、ソビエト連邦の消滅に伴う内紛等依然として緊張が続き、また日本を取りまく環境も国際貢献問題、日米構造協議問題、北方領土問題等急がれる重要な問題を抱えております。

さて、利尻町は今、基幹産業である漁業の数年来の不振、観光事業の振興、そして急速に進んでいる高齢化問題等厳しい課題を抱えながらも、新しい時代に向かってすでに歩み初めております。この歩みをより確実なものとして飛躍し、振興発展の礎へとなる重要なときでもあると思います。そのために私たちは、知恵と力を結集して、新しい利尻町の創造に向けて最善の努力をしていかなければなりません。

町議会議員のみなさん、そして町民のみなさん。深い信頼関係に結ばれたあたたかいご支援を心からお願ひ申し上げます。

本年は、一昨年着工し準備を進めていた待望の「ホテル利尻」が、いよいよ五月一日オープンする予定であります。観光産業は利尻町発展のための重要な、一方の柱でありますから、地場産業とも関連させながら、創意と工夫をもって地域の活性化につなげていく必要がありますので、みなさんの期待に添えるよう万全を尽くしてまいります。

また、昨年みなさんの深いご理解のもとに実施した、思い切った漁船漁業振興策も内外から高く評価され、漁船漁業者の意欲の向上に大きな役割を果たしたものと考えておりますが、本年度においても引き続き要望に添えていきたいと思っております。

平成四年度は、国内景気の減速感が広がりを見せている等町政を取りまく環境は依然厳しい状況にあります。

いま、利尻町は、大きな転換期にあります。厳しい諸条件を一つひとつ克服して新しい町づくりを進めなければなりません。多様化する行政需要に適切に対応するため、次に申し上げる事項について特に配慮し町民みなさんの付託に応えるよう全力を尽くして平成四年度の町政を執行してまいります。

町財政について

はじめに町財政について申し上げます。

国の平成四年度予算は、対前年当初比二・六％増の七十二兆円をこす予算編成をしていますが、伸び率からみると五年振りの低い率にとどめ、緊縮・抑制型予算となっております。

また、北海道においては、二兆五千三百八十八億円で対前年補正後比四・一％増で編成されています。

国の歳出面では、防衛費や社会保障関係費の伸び率が下がったものの、公共事業費関

係については、日米構造協議に基づく投資拡大や景気の減速傾向等の配慮がなされ、社会資本整備を重視した内容となっております。

本町の財政運営については、歳入の大宗をなす地方交付税は、算定の基礎となる数値の伸びが見込めず多くを望めない状況にあります。

また、町税についても、漁業不振の続くなかあまり増収を見込めない厳しい実情にあります。

本年度は、昭和六十三年年度以降据置きされている各種使用料等の引き上げを改正しようと考えておりますが、これも大きな増収になりませんので厳しい財政運営を強いられています。

平成四年度の一般会計予算は、義務的経費の増高は別として、経営経費等については極力抑制しながら、増加する多種多様な行政需要を検討し、後年度との均衡等を考慮しつつ重点施策である水産振興事業、観光振興事業をはじめ、福祉対策事業、生活環境整備

事業の推進を図るため、総額で三十五億八千二十万円で編成しています。

また、特別会計、企業会計については、それで当該会計の趣旨に基づき、経営状況についての検討をして健全な経営を図ってまいります。とりわけ、「ホテル利尻」の経営については、実質的な初年度となりますので健全な経営の確立を図るため一層の努力をしております。

本年度においても、事業の効果、緊急度を考慮して施策の選択を行い、限りある財源を有効に活用して住民生活の向上に努めてまいります。

職員の服務と 研修について

つぎに職員の服務と研修について申し上げます。

各地で公務員の行政に対する信用を失墜させる事件が相次ぐなか、本町の職員は一人ひとりが、全体の奉仕者であることをしっかりと自覚し、不祥事に対する重大性を深く

認識して公共の利益のため全力を傾けて職務に専念している事は、当然の事ではあります。大変喜ばしいことと感じています。

町づくりは人づくりからと申します。

私は、この厳しく、めまぐるしい時代に対応し、利尻町を次の時代への発展軌道に乗せるためには、幅広い知識と教養に基づく柔軟な思考力と創造性を養うことが大切であり、また、人と人との交流が必要であると考えます。

そうした観点から、昨年は職員を一人、北海道庁に一年間の研修に出しましたが、非常に勉強になったようです。

本年度においても、引き続き、別の職員を一人北海道庁に一年間の研修に出して勉強する機会を与えたいと考えております。

また、それ以外にも、出来るだけ多くの職員の研修機会の充実強化に努めてまいります。

水産業について

つぎに水産業について申し上げます。

国際漁業情勢は、二百海里体制が定着し、二百海里水域内の漁業資源を自国漁業の発展に結びつけ、他国漁船の操業については、一層厳しい規制措置がとられるようになりました。

さらに、最近では公海においても母川国主義の主張、資源の保護、管理化などから漁業規制が行われるようになり、我が国の国際漁業環境は一層厳しい状況に直面しております。

このような状況を踏まえ、我が国の漁業振興に対する取り組みは、自国周辺水域の水産資源の維持培養と有効利用等の推進が一層重要視され、このため、つくり育てる漁業や資源管理型漁業の確立を重点に諸般の施策を積極的に推進することしております。

さて、本町の水産業であります。漁業は町の基幹産業

であり、地域の活性化に、また、町の振興発展に大きく寄与する産業でありますので、この推進には最大の努力を傾注してまいります。

しかしながら最近では、漁業の大宗を占める天然コンブ、ウニ等根付漁業の生産量は大幅な減産となり、根付資源のみに依存している漁業者にとっては、非常に厳しい環境が続いております。



したがって、この根付漁場資源の回復及び生産向上のための対策に関係者一体となつて、より一層の努力を図っていききたいと考えております。

なお、その一方では、最近の漁船漁業の状況は資源状態も良く、価格は安定方向にあり、生産高も向上しており、すことは誠に喜ばしいことでもあります。

また、コンブ養植事業についても、ヒドロゾア対策等解明されていない課題は残っておりますが、一定の計画的生産は可能であると思えます。町の発展には、漁業後継者の育成や人々が定住するような活力ある町づくりの推進が必要であり、そのためにも、経済的裏付けとなる安定した生産高を上げることが可能な漁業経営体の推進が重要であると考えます。

我が町の水産業の将来を展望した施策の実施に向けて最善の努力を傾注してまいります。

本年度におきましては、次に掲げる諸般の施策の推進を

図ります。

先ず、国及び道の補助事業制度に基づく「日本海特定海域栽培漁業定着強化事業」及び「農山漁村活性化定住圏創造事業」の地域指定を受け、また知事の施策で現在策定中の「日本海漁業振興（ビジョン）」計画等による国、道の支援体制の確立を図りながら「つくり育てる漁業と資源管理型漁業」の定着を目指し一層の推進を図ってまいります。

つぎに根付漁業であります。が、漁業の大宗をなすウニ及びコンブ等の根付資源の減少はかつてない深刻な状況にあり、苦慮しているところであります。ウニの資源回復対策として大規模な人工種苗放流を検討しており、種苗生産施設と中間育成の基本整備計画をたて、この推進を図ります。

なお施設が建設されるまでの間緊急対策として、バフンウニ購入種苗の増大体制と生産即効対策としてのムラサキウニ深淺移植事業に対する補助の継続実施をいたします。また天然ウニの稚仔発生と

育成漁場の造成など砂地開発事業の継続実施のほか、新規着工による漁場造成の推進や種苗放流後の成長及び生産率等の効果調査の実施、導流溝での籠種苗中間育成試験の実施を考えております。

栽培漁業と資源管理型漁業の推進には、種苗の生産から中間育成、餌料づくりなどの育成管理体制、害敵駆除等の漁場管理や資源管理業務等が大切であるとともに、漁業者自らも参加協力する資源の育成管理が必要な時代へと突入しておりますので、その体制づくりが肝要であると考えます。

つぎに天然コンブでありますが、大幅な減産が続き、これの確固たる決め手となる対策はなく模索の状態にありますが、今の段階で効果があると考えられる事業には、積極的に取り組んで増産体制を図ってまいります。本年度漁協では、スバット船等重機によるものと岩礁爆破による海底の底質及び岩面改良等の事業を計画しております。

また、道事業である地先型増養殖場造成事業による砂地開発事業の継続実施と新規着工による漁場造成、浅瀬のムラサキウニの移植実施による食害防止の推進をします。

なお、難海藻が生い茂っている前浜の畑の清掃駆除等については、漁業者自らが積極的に維持管理するような体制づくりの推進も重要なことであるとを考えます。

つぎにコンブ養殖やウニ養殖事業であります。天然資源が悪いときでも一定の計画的生産を上げることが可能であり、これからの漁業は、養殖事業がますます重要になってきております。

養殖企業化の定着を目指し、ウニの籠養殖や導流溝における養殖の推進とコンブ養殖については、ヒドロゾア対策や再生率の低下、労働環境の問題などがありますが、安定した漁家経営のためにはこれら養殖事業の促進が肝要であると考えます。

つぎに漁船漁業であります。が、国際的な漁業規制が進む

なかで、沿岸漁業への期待、依存が一層強まり、資源管理型漁業の重要性はますます高まり、本町にとっても沿岸漁業資源の保護回復は重要な課題であります。



このため、韓国漁船に対する二百海里の早期適用や底洩拡大と操業協定の見直し、夜間操業の自粛、違反操業の取締強化等の要望を利札の町及び漁協が一体となって取り組んでまいります。

また秋サケ魚獲許容量の増枠と増隻、増トン等について関係機関に対して引き続き要望してまいります。

昨年は春のホッケ巻網をは

じめ、刺網漁も価格がよく、生産額は近年にない良い状況であり、明るい兆しが表れてきております。

漁船漁業の振興には、有能な漁場で安全操業のできるような体制の確立が重要であり、昨年、町は非常に厳しい財政事情のなかで、漁船漁業の特別振興策として、町独自の「漁船漁業振興特別対策資金」の貸付制度を創設したところ、新造船の建造者や買船者のほか利用者はかなり多くありました。しかも幸いにしてこの制度が漁獲向上にもつながり、漁船漁業に対する期待と意欲は一層高まる傾向にあると思います。

本年も継続して資金の貸し付けをする予定であります。

つぎにはサケふ化放流事業と漁獲増大対策、また、鮮魚の価格維持向上のための鮮度保持対策と附加価値対策、グルメ志向や消費者ニーズに応えた特産品加工開発や高鮮度保持と活魚の検討、さらには魚礁漁場の、アワビ海中養殖試験の実施、漁業後継者対策

などを推進し、活力ある漁村づくりを目指し、最善の努力を傾注してまいります。

つぎに杓形港の整備であります。懸案の島提整備計画については、杓形漁協組合員はじめ関係者の深いご理解をいただき、昨年九月杓形漁協総会において同意を得ましたので、本年度から着工する運びとなりました。全体計画では延長



三百メートルであります。そのうち第八次港湾整備計画（平成七年度まで）では二百メートル実施する計画となっ

ております。本年度は約二十三メートルを計画しております。

つぎに漁港整備であります。港内の安全利用、静穏度の保持その他機能の維持増進のため整備充実に向け関係機関へ要望してまいります。

また、船揚場の整備事業の実施、海岸浸食の保全事業の実施についても逐次整備を図ってまいります。

なお、本年は生活排水処理施設を杓形本町・富士見町・港町地区を対象に実施いたします。

商工、観光、 航路について

つぎに商工、観光、航路について申しあげます。

まず商工業の振興についてですが、

商工業の振興は、町民の生活や福祉の向上に与える影響は極めて大きいので、地域商工業の発展を促進し経済力の向上こそが、町を発展させる活力であると思います。

本町の商業は、産業の主体をなす漁業と密接に関係しており、この漁業が近年は低調であるため、商業活動は不調の状況にあって厳しい経営環境にあります。

このような状況のなかで商業の発展を図るには、地域に密着した経営に対する意欲と多様化する消費者ニーズの動向を把握し、経営の改善を図るなど創意工夫や自助努力が必要であります。

町としても商工業の振興を図るため、商工会と連携をとり、指導、相談の推進に努めるほか、魅力ある商店街の振興施策、企業者への融資制度の充実、利子補給、商工会育成補助を実施してまいります。

水産加工については、地場資源の活用を図りながら、生産増大に努め、附加価値を高める開発に向けて、関係者とともに進めてまいります。

観光の振興について申し上げます。

の増大や自然を求める人々が増加するなかで、海洋性の美しい自然景観に恵まれた利尻・礼文など道北観光圏の入込みは順調に伸びて、前年を上回る状況であります。

近年、観光客のニーズが見る観光に体験する観光が加わってきており、これが滞在型観光に高まってきております。



このような観光客のニーズに対応し、地域の特色を生かした体験観光やイベントの創出、地場産物の食事の提供など地域産業との連携が非常に重要になってきております。

町としては、街の活性化につながる観光の振興を図るためには、波及効果の高い滞在型観光の誘致が必要であることから、「ホテル利尻」を新築し、観光客の受入体制の充実に努めてまいります。

観光施設では、利尻の雄大で恵まれた自然環境に調和した地域の特徴ある施設の整備に努めてまいります。

観光客の誘致宣伝については、宗谷観光連盟をはじめ、観光関係機関と連携し、機会あるごとに効果のある誘致宣伝を行うほか、観光関係者と一致協力した受入れ体制の充実に努めてまいります。

さらに、観光の振興を図るうえで必要不可欠のものでは、地域のアタカいもてなしが重要でありますので、施設の清掃美化、案内板の整備等に配慮するとともに、地場産物の味覚の利用、町内の観光意識の高揚などホスピタリティの向上や好感のもたれるサービス提供の推進に努めてまいります。

また、地域の特徴あるイベ

ントは、集客効果が高いので、イベントの開発や支援など観光型行事の育成に努力し、魅力ある観光資源の開発を図り、観光産業振興の積極的な推進に努めてまいります。

なお、本年の主な施設整備としては、見返台公園歩道の整備、仙法志政治地区のエゾカンゾウ植栽などのほか、各施設の整備、改善を図り、さらに多くの観光客の入込を期待するものであります。

航路について申し上げます。航路につきましては、稚内・小樽航路ともに大型化や運航時間の短縮、快適性の向上を推進してまいります。

航路は、本土との経済交流や町内産業の振興、活性化や観光の振興を図るうえにも最も重要であります。特に、本年六月には稚内・利礼航路に平成元年に就職したと同型の三千トン級カーフェリーの新造船「クイーン宗谷」が運航の予定になっており、稚内・利礼航路は一段と快適になりスピードアップされることになり

ます。運航便数についても、新造船の運航に伴い、一日一便の運航月も現在四ヵ月が一月、二月の二ヵ月に短縮される予定であります。一便体制は島民の生活の足としても、生産物の輸送にも不便でありますので、これからも二便体制の通年化や車両航送運賃の低減など利用不便の改善に努めてまいります。

杏形・香深航路につきましては、前年より一ヵ月延長され五月から九月までの期間が運航予定となっております。このうち、六月から八月までの間は一日一便三千トン型が運航の予定であります。本航路は、本町の観光振興に大きく影響をもつので、関係者と協議しながら本航路の運航期間の延長や運航時間の改善に努めてまいります。小樽・利尻航路は、古くから利礼両島の発展のため運航されてきました。非常に、厳しい経営環境にありますが、小樽と利礼三町の経済交流の発展を図るためにも、関係者と協議しながら航路の維持、継続に努め

てまいります。空路につきましては、利尻空港が国の第六次空港整備五年計画で整備されることになり、拡張整備されると小型ジェット機が就航可能になりますので、早期完成に向けて運動を進めるとともに、稚内・利尻空路の二便体制の通年化に努力してまいります。

道路、住宅対策と簡易水道について

道路、住宅対策と簡易水道について申し上げます。はじめに道路網の整備であります。

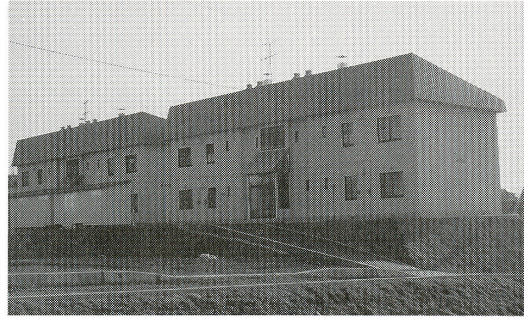
本町の道路は、主要道路である道道並びに町道とも逐次整備が進められ、地域経済や産業の発展に大きく貢献してまいりましたが、近年、自家用車の普及、大型車輛の増加に伴い道路交通量の増大等によって、交通安全対策をはじめ冬期交通の確保等多様化する傾向にあり、なお一層の整備が必要であります。

このような交通需要から安

全でかつ快適な道路交通機能の充実そして地域の進展を目指す、一層町道・道道の計画的な整備を図ってまいります。なお、平成四年度に国庫補助事業として要求しておりました五施工箇所は、すべて認められ事業費合計で二億三千九百万円が内定されました。特に新規事業として、仙法志市街十二号線(支所横から道道まで)特殊改良一種事業が、二ヵ年継続事業として採択されております。

一方、町単独事業でありませんが、町民から数多い要望のうち、緊急性や町財政等をも考慮し、さらには地域住民相互の連携と協調を保ちながら、住み良い地域社会の形成のため、道路の維持補修をはじめ側溝、流末処理、舗装、また冬期間の交通不能地区解消等施工可能な箇所から逐次整備に努めてまいります。また、稚内土木現業所直轄の道路事業としては、本年度十事業が施工予定となっておりますが、そのほとんどが継続事業であり、早期完成を目

指し鋭意努力してまいります。つぎに住宅対策について申し上げます。



住宅は、生活の重要基盤であることから、ゆとりある生活を営むことができるよう良質で、北国の気候風土に適した設備等を有する快適な住宅環境を考慮した団地形成をなす公営住宅の建設をしてまいります。

本年度は、二種簡易耐火構造重建一棟四戸を富野に、同じく一棟四戸を仙法志本町地区にそれぞれ建設する計画であります。また既存住宅の維

持補修についても、計画的に進めてまいります。つぎに簡易水道について申し上げます。

本町には、沓形・仙法志の両簡易水道施設があり、町内全域にわたって安定した水の供給を図っているところでありますが、本年度から水道料金等に消費税3%の受益者負担を願ひ、事業の健全運営に一層努力してまいる所存であります。

一方、施設の改修では、仙法志簡易水道の一号井の水源及び電気計装設備の老朽化が進み、水供給が懸念される状況から、本年度一号井の代替井設置と電気計装設備の改修を実施し、沓形簡易水道両施設とも維持管理に万全を期しながら、水の安定供給に努力してまいります。

土地保全と 森林について

つぎに土地保全と森林について申し上げます。

豪雨時や融雪期には異常出

水などが考えられ、河川の浸食、土砂の流出等による自然災害、人家や水産資源の被害をもたらすような災害を未然に防止するため、治山・治水

・急傾斜地崩壊対策が必要であります。このため関係機関等に積極的に要請いたすとともに、町としても計画的な事業の実施を図ってまいります。また森林は、国土の保全をはじめ水源の涵養、自然環境の維持、保健休養さらに水を清め、海水を澄ませ水産資源にも良好な環境をつくる等多面的、公益的機能を持っております。

このようなことから、長期的視点にたつて緑豊かな森林資源の維持培養のため、造林事業の推進に努力してまいります。

利尻町森林公園（富野生活環境保全林）は、九十五ヘクタールの広大な面積を有し、自然木や四十三種類の樹木が植栽されており、自然景観と緑に恵まれた町民憩いの森、そして自然とのふれあいの保健休養の場として、観光と一

体化するレクリエーションの場として広く利用の促進を図るべく、平成三年度に自治省の「地域づくり推進事業」としての採択を受け、昨年度から三カ年事業として着手したところであります。

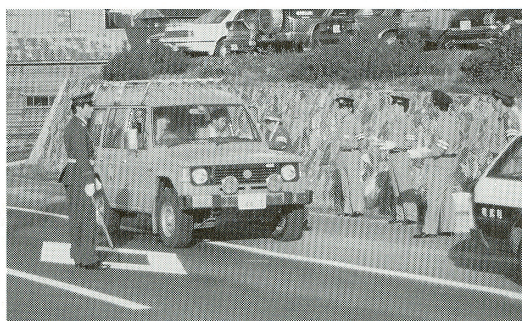
本年度も引き続き関連施設の整備を推進し、維持管理に配慮しながら学習の場としても一層利用促進を図ってまいります。



交通安全について

つぎに交通安全について申し上げます。

昨年の交通事故の状況をみますと、地域の関係機関・団体による交通事故防止の努力にもかかわらず全国的には増加しました。道内においては発生件数や負傷者については横ばい状態で、死亡者数については大幅に減少し、北海道では、五年ぶりに交通事故死



全国一を返上しております。しかし利尻町において、昨年はいまだかつてない三名の死亡事故が発生し、尊い生命が失われたことは誠に残念でありませぬ。

このような交通事故は、関係者にとっても地域にとっても痛ましく悲惨なものであります。交通事故を防止するためには、人身、物損事故にかかわらず運転者は勿論、町民すべての人が交通事故を自分自身の身近な問題として、事故そのものを根絶するという認識をもたなくてはならないと

思うものであります。

特に運転者は、交通事故者を出さないためにも、通ルールを守り、安全運転をすることが社会的責任と自覚する必要があります。

このため、町内より交通事故による加害者、被害者をなくすため、

◎ 関係機関、団体との連携による交通安全運動の推進
◎ 効果のある運転者対策の推進

◎ 機会あるごとの交通安全広報啓発の推進

を中心にして、交通事故のない明るい町づくりのために、関係機関や交通指導員をはじめ、町内職場等の強力を得ながら、交通安全意識の高揚を図るとともに、正しい交通ルールとマナーの実践を呼び掛け、効果のある交通安全運動を推進し、事故防止に努める所在であります。

町民福祉と保健 医療体制について

つぎに町民福祉と保健医療

体制について申し上げます。

はじめに町民福祉について申し上げます。今日、我が国は平均寿命の伸長に伴い、人生八十年時代を迎え、生涯を健康で生きがいと喜びをもって過ごせる明るい長寿社会づくりが推進されているところでありあります。

一方急速な高齢化社会や核家族の進行による家族機能の変化等、社会福祉を取り巻く社会環境にも様々な課題が投げかけられている現状にあります。

このようななかで、生活や福祉に対する町民ニーズも一層複雑多様化し、増大している状況を踏まえ、町民が健康で生きがいをもち、安心して生涯を送れる地域福祉、在宅福祉の時代、そして「こころ」の時代といわれるにふさわしい地域社会づくりに一層努力してまいりたいと思えます。

特に社会的、経済的に弱い立場にあるお年寄りや心身障害者、母子世帯そして低所得者の方々が、住みなれた郷土で、安心して心豊かな人生を送る

ことは、最も人々の願いとするところであり「ともに生き、ともに歩み、ともに支え合う」地域社会こそ、真の社会福祉の在り方だと考えております。

この福祉理念に立脚し、今まで福祉向上のため地域社会での様々な問題と取り組み、また、その解決を図りながら各種施策を進めてまいりましたが、今後とも、将来的展望に立って緊急性や効果性、そして町民ニーズも充分考慮しながら一層福祉充実に取り組んでまいります。

また、地域福祉、在宅福祉が保健、医療と連携を図り、



誰もが必要なときに必要な施策（サービス）を一元的に提供できる体制づくりにについても検討し進めてまいりたいと思っております。

さらに地域社会に根ざした福祉活動をより推進するためには、町民一人ひとりの思いやりなど自発的な善意に基づくボランティア活動が重要視されるところであります。幸いにして、本年度から社会福祉協議会が法人化してスタートし、いよいよ町民による町民のための福祉活動を推進する中核的存在として内容の充実が図られ、目的が達せられるよう期待するものであります。

それでは、先ず高齢者対策について申し上げます。

本町は、長寿全国一の名誉ある記録を更新中で喜ばしい限りであります。今後増加が予想される寝たきり老人等の虚弱老人、痴呆性老人を考えるとき、お年寄りが安心して生涯、郷土で毎日過ごすことができる福祉施設の整備が急務であり、このため、平

成五年度を目標に特別養護老人ホームを建設すべく本年度はその準備を進めたいと思っております。さらに、老人世帯向住宅についても検討したいと思っております。

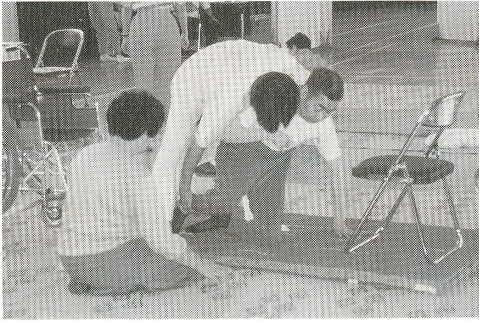
現在、社会環境の変化も著しく、とくに核家族化の進行や家族員の社会進出など、これまで有していた扶養や介護機能が低下しつつあり、この状況を踏まえた地域福祉の展開が求められておりますので今後とも自立と生きがい対策の推進、地域福祉、在宅福祉サービスの充実に取り組んでまいります。

本年度の主な事業としては、先ず家庭奉仕員派遣業務を福祉協議会に委託し一層効果的に運営を図るのをはじめ、新規事業として寝たきり老人等介護者の労をねぎらう介護手当ての支給、継続事業としてバス料金の無料化、宿泊施設休憩利用券の交付など効率的な実施を図ってまいりたいと思っております。

また、社会福祉協議会が予定しております独居老人への

給食サービスや訪問活動及び除雪対策など、町との密接な連携のもとで在宅福祉サービスの充実など進めていただきたいと思います。

また、心身障害者をはじめ母子世帯・児童及び一般的に生活基盤の弱い低所得者の福祉援護対策については、民生児童委員会活動ともあわせ、きめ細やかな配慮と「こころ」の福祉を基本とし、ともに支え合っていく地域社会づくりに最善を尽くしてまいります。



つぎに年金制度であります
が、国民年金、厚生年金等の

年金制度は、老後の生活保障に重要な役割を果たしており、町民の関心も高いものがあります。

特に、国民年金については、年金受給権確保のための相談事業や広報活動を進めてまいります。

つぎに保健医療体制についてであります。町民が豊かで安心して活力ある生活基盤づくりをするためには何となく健康の保持、増進は欠くことのできない要素であり、また、最大の資本と考えております。

今日、生活水準や公衆衛生水準の向上、また、医療、医学の進歩等により町民の健康水準も逐次向上が図られていくものと思っております。

一方、高齢化や労働環境として食生活の変化等により、特に働き盛りの壮年代において心臓病や脳血管病及び長期療養を要する疾病など、生命を脅かす成人病が増加の傾向にあるため、今後とも成人病対策を積極的に推進することが重要であると考えております。

す。そのためには、健康相談や健康診査をはじめ、各種がん検診等の受診により、疾病の防止と早期発見に努めるとともに「自分の健康は、自分の手で」の保健思想の普及にも保健推進活動や健康まつり等を通じて一層積極的に取り組んでまいります。

また、国民健康保険事業については、被保険者の減少と生産不振による低所得者の増加に加え、医療費の増高等、その運営は厳しさを増しており、財政は健全化が重要課題とされております。

今後とも税はもちろん、国道による補助金等の増額確保と医療の軽減を図るべく一層積極的な保健活動や健康教育を進めてまいります。

つぎに医療対策であります。町民の健康を守るうえで最も重要であります医療設備の整備高度化と医師をはじめ医療従事者の確保が基盤であるため、今後国保中央病院において常駐医師三名、出張診療医師一名(月二回診療)の四名体制を引き続き確保し

たいと思っております。また、平成三年度には、待望のCTスキャンの整備を図ったところであり、高度な医療技術に対応しながら町民の健康管理と医療サービスの向上及び経営の安定化に一層努力してまいります。

なお歯科診療についても、診療体制の確保と充実を努めてまいります。

つぎに清掃業務について申し上げます。

私たちが、社会生活を営み維持していくなかで、ごみなどの廃棄物処理は欠かせない要素であり、これが適正に処理されることによって生活環境は勿論、自然環境の保全が図られるものと思っております。

今後とも、清掃施設組合を中心に、ごみの減量化や有効利用も引き続き検討し、効果的な処理ができるよう努力いたします。

なお本年度において古新聞、古雑誌の回収に引き続き、空き缶回収を試験的に実施する予定であります。

また、平成三年度から建設が進められておりますごみ埋立処分地施設であります。本年度で完成となり、利用開始は明年五月が予定されております。有効的に利用を図ってまいりたいと思っております。

明日を拓く
人づくりについて

今日の社会情勢は、情報化、国際化の一層の進展や高齢化の到来など急激に変化しており、これらの諸変化に積極的かつ柔軟に対応するためには、地域住民一人ひとりが自己の可能性を十分伸ばせるよう創造性に富み、活力ある教育を推進することが求められております。

このため生涯学習の観点に立って学校、地域社会の教育機能の活性化を図りながら、利尻の風土に根ざした教育を創造することがなによりも大切であります。

特に、学校教育においては、児童生徒一人ひとりの個性や

能力を伸ばして徳、知、体の調和のとれた豊かな人間性の育成を図ること。

社会教育にあつては、より豊かで、生きがいのある人生を築くための主体的な学習活動の充実を図ることが重要であります。

このため、学校教育につきましては、地域の自然や文化を活用して特色ある教育活動を推進し、個性的、創造的でたくましく心豊かな児童生徒の育成を図るとともに、教育施設の整備についても、教育委員会と連携を図りながら積極的に推進してまいります。

また、社会教育、文化、スポーツの振興においては、町民の生涯にわたる学習や社会参加への意欲を一層高め、学校、家庭、地域の連携を深めながら、本町の豊かな自然や歴史、文化などの特性を生かした生涯学習を進めていくための条件整備に努めるなど時代の要請に応える教育の創造に努め、生涯を通じて学びつづける人づくりを推進し、うらおいと活力ある社会づくり

に一層の努力をしてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について

つぎに宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。

近年、利尻島の観光客の入込みは、六月から九月と期間が拡大されつつあるなかで着実に伸びており、今後も生活水準の向上や余暇時間の増大等によりこの傾向は続くものと予想されます。

このように増加する観光客に対応するため、平成二年度より宿泊施設の整備を進めてまいりましたが、この度完了し、本年五月一日オープン運びとなります。

今後は、オープンに向けて従業員の確保と接客マナー研修等を実施し、受入体制の万全を期すとともにサービスの向上に努めてまいります。

また、運営にあたっては、積極的に観光客の誘致を図るとともに一層の経費の節減に

努め、安定経営に向けて最善の努力を期してまいります。



砕石事業について

つぎに砕石事業について申し上げます。

本年度も前年度に引き続き国の第十次道路整備計画や第八次港湾整備計画等による利尻島、礼文島の骨材需要も例年どおりの需要が期待できる年でありますので、生産、販売ともに最大の努力をほらつてまいります。

そのためにも、生産の準備

各種許認可申請など早期に行い、骨材の供給に支障のないよう体制を進めてまいります。現場管理としては、災害・事故防止に万全を期すことは申すまでもありませんが、近年厳しくなってきた品質管理と山地の緑化保全にも配慮し、本年度の計画に沿って努力してまいります。

むすび

以上平成四年度の町政の推進にあたっての所信の一端を述べさせていただきます。

利尻町は平成元年度に第三次総合振興計画を策定して、体制を整えて新しく船出をしました。いろいろな困難とも戦いながら、しかし着実に歩み続けています。

この針路に、さらに確かな道すじをつけ、力強く前進あるのみであります。

「次代を担う子どもたちに、安心して定住できる誇れる郷土を」

私は、この使命感にもえて町民のみなさんとともにさら

に努力していきたくと思っています。

町議会議員のみなさん、そして、町民のみなさん
あたたかいご支援とご協力を心からお願い申し上げます。



平成四年度

教育行政執行方針



利尻町教育委員会

教育長

五十嵐 園夫

平成四年第一回利尻町議会定例会にあたりまして、平成四年度の利尻町教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げて、その推進に努め、本町における教育の一層の充実に向上を図ってまいりたいと考えますので、町議会並びに教育関係者、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

近年、我が国においては社会の変化は著しいものがありますが、さらに、今後、二十

連携協力して、それぞれの教育機能を活性化していくことが必要であります。

したがって、これからの利尻町が将来にわたって創造的で活力ある社会として、さらに発展していくためには、その担い手である町民一人ひとりが、生涯を通じてその個性や能力を伸ばし、健康で充実した生活を送れるよう、いきいきとした学習社会を築いていくことが重要であります。

このため、生涯学習の観点に立って、学校教育の質的充実と社会教育の振興を図り、豊かな教育活動を展開する必要があると見做します。

利尻町教育委員会は、このような観点に立って教育に対する時代の要請や町民の期待に応えるため、利尻町教育推進計画を基調とし、学校教育、社会教育の一層の充実に向うため、努力を払ってまいります。

学校教育

学校教育は、人間尊重の精

神に基づき、児童生徒の心身ともに調和のとれた発達を目指し、健全な国民の育成を期して行われるものであり、生涯を通じての学習活動の基礎を培ううえで重要であります。

進展する社会にあって、これからの学校教育においては、豊かな心をもち、逞しく生きる児童生徒の育成や、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的、基本的な内容を重視し、個性を生かす教育の充実を図ることが重要であります。

このような考えの下に改訂された学習指導要領も、小学校ではいよいよ本年四月から全面实施となり、また、中学校では移行期間が残すところ一年となっておりあります。

このため、小、中学校においては、新学習指導要領に基づき、その趣旨を踏まえながら、各学校における教育目標の具現化を目指し、地域や児童生徒の実態に即した創意ある教育課程を編成し、教育活動の一層の充実を図ることが重要でありますので、その推

進を図るとともに、教育諸条件の整備に努め、学校が教育の専門機関としての教育力を高めて、いきいきと活力ある教育活動を展開し、成長期にある児童生徒が、学校生活を楽しく過ごし、知的にも身体的にも、また、人間的にも大きく成長し発達していく学校とするため、教育活動の充実と、新しい学力観に立った学校教育を推進してまいります。

また、児童生徒一人ひとりに、基本的な生活週間に身につけさせるとともに、集団活動や体験活動を通して心のふれあいを深めるなど、道徳教



育や生徒指導の充実、さらには児童生徒の健康安全にかかわる実践的能力を高め、運動の日常化による体力の増進や安全指導に努めてまいります。

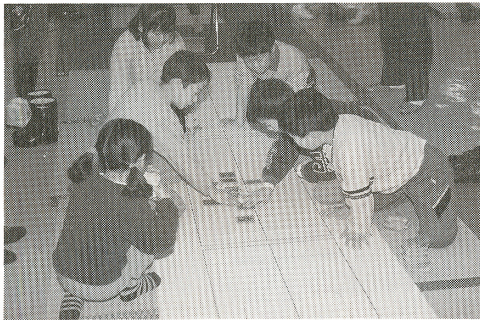
生徒指導につきましては、児童生徒の個性に応じ、人間味ある温かい指導により、教師と児童生徒、児童生徒同志が信頼と連帯感によって結ばれる、望ましい人間関係を育てるとともに、教職員の共通理解により一体となった指導と、父母をはじめ関係団体との連携を図りながら、思いやりや自律心を育てる生徒指導に努めてまいります。

なお、健やかな体と豊かな心を備えた児童生徒の育成を目指し、その健康保持増進を図るため、健康診断をはじめ心機能検査、尿糖検査、専門医による眼科検診などを実施するとともに、情操を高めるための子供文化の集いや、巡回小劇場の招へいを実施してまいります。

また、学校教育の成果は、児童生徒の教育に直接携わる教職員の努力に負うところが

大きいだけに、教職員自らが、その使命と責任を自覚し、専門的な職見や指導力など、教育指導にかかわる実践力を高めるよう、自発的な研修を促進するとともに、校内研修の充実、各種研修会等への参加促進、さらには、町内の研修研究組織であります教育研究会への援助などを行い、専門性の向上を図ってまいります。

学校施設設備の整備につきましては、年次的に営繕を含め環境改善を図っているところではありますが、本年度においては各学校施設について補修を行うほか、仙法志小学校



校舎内部の改修、仙法志中学校のコンピュータ室の増築と教育用コンピュータ機器の設置、並びに、各学校の教材教具についても整備を図るなど、教育環境の整備に努めてまいります。また、教職員の生活環境の整備といたしまして、教員住宅一戸を建設してまいります。

社会教育

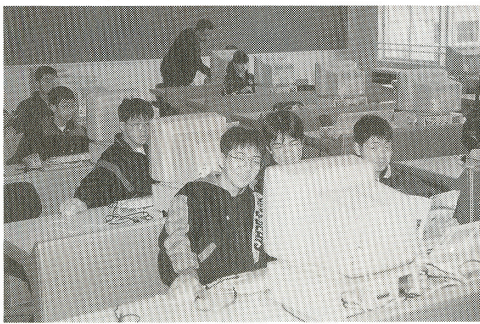
今日の社会構造の変化は、人々の生活意識や価値観にも様々な変化をもたらしており

ます。このような社会の変化に対応していくためには、町民一人ひとりが、自ら学ぶ意欲をもち、自己を高めて、それぞれの可能性を最大限に発揮し、生活課題や地域課題に取り組み、積極的な社会参加が求められております。

また、うるおいと活力ある地域づくりのためには、町民の自主的自発的活動や、強い連帯意識の高揚が何よりも大切でありますので、社会教育

においては「地域づくりは、人づくり」の理念に立った活動を推進することが重要であります。

そのため、近年、高まってきたおります町民の学習意欲について、さらにその助長を図るとともに、多様化する学習要求に対応するため、各種団体との連携を深めながら、学習機械の拡充をはじめ、指導者の養成確保を図るなど条件整備に努め、町民自ら学び共に高め合い、心の豊かさや精神的な充実、さらには町民の創意と工夫をもって、明るく住みよい地域社会づくりの



ため、生涯学習社会の形成を目指し、社会教育の一層の充実と推進に努めてまいります。少年の健全育成についてで

ありますが、次代を担う子供たちが心身ともに健やかに成長することは、すべての親や社会の共通した願いであります。今日の変化は、子供たちを取り巻く環境や人間関係にも様々な影響をもたらしております。子供たちの毎日の生活は、家庭、学校、地域社会において営まれ、それぞれの場において様々な影響を受けて成長することから、子供たちの望ましい人間形成を図るためには、子供たちの日常生活領域であります家庭、学校さらには、それを包む地域の人々が連携し、協力しあうことにより、相乗的効果が期待できますので、家庭、学校、地域との連携のもとに子供たちの健全育成に努めてまいります。

なお、子供たちが多様な体験を通じ、豊かな感性や社会性を培うため、他地域との交流や少年の船への参加、世代

間の交流、スポーツ活動、野外体験活動などを実施するほか、少年活動リーダーやボランティアリーダーの育成、少年活動指導の養成に努めてまいります。

またテレホンサービスによる家庭教育相談や家庭教育講座、町連合PTAの援助を行うなど、家庭や地域の教育機能を高めてまいります。

成人教育につきましては、家庭や地域での中心者として、町づくりを進めるうえでも、地域社会からの期待も大きなものがありますので、一層、自らを高めるための学習意欲を喚起すると共に、その学習機会の拡充に努めてまいります。

また、団体活動につきましても、日常生活や地域に密着した組織の活動が展開されるよう団体への指導援助を行い、自主的活動を通じて地域に生きる喜びや、連帯心を深める活動の促進に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、長寿社会と言われる今日、お

年寄りの方々が健康で生きがいのある老後を送るためには、自らが心身の健康の保持と多様化する社会の中で、高齢期にふさわしい社会性を養うことが大切でありますので、高齢者大学の開設や趣味活動、世代間の交流など社会参加を促進し、今日までの社会に貢献してきた人たちが日々心の張りりと、生きがいをもった生活を送れるよう、これらの機会の拡充を図ってまいります。

公民館の運営につきましては、町民の身近な学習、交流活動の場として大きな役割を担っており、さらに事業活動の活発化を図り、地域における学習進行の中核的な施設としての運営に努めてまいります。また、図書室につきましても、町民が読書を通して自己の教養を高める役割を担っておりますので、書籍の整備に努め、利用者の拡大を図ってまいります。

博物館の運営につきましては、資料の収集や調査研究をはじめ、学習活動を推進するとともに、展示についても常

設展示の他に期間展示や移動展示を行うなど、一層創意工夫を施し、郷土の自然、歴史文化を学ぶ場としての機能を高め、多くの人々に親しまれる博物館の運営に努めてまいります。

文化の振興につきましては、生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、町民の文化活動への関心も高まってきておりますので、文化団体との連携を深め、町民文化祭や芸能祭の充実をはじめ、各種の文化団体が行う文化活動を支援するなど、町民が文化活動に親しみ創造する喜びを満たしながら、うるおいのある生活を



送ることができるよう、地域に根ざした文化活動の推進に努めてまいります。

なお、本年度は生の音楽鑑賞機会の提供として、ファミリーコンサートを開催してまいります。

スポーツの振興についてはありますが、町民が明るく豊かな生活を営むためには、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康づくり、体力づくりに努めることが必要であると考えます。

近年、健康に対する関心の高まりや、余暇時間の有効利用を背景として町民自らが、体力づくりや、レクリエーションとしてのスポーツ活動に取り組む気運をさらに高め、多くの人たちがスポーツの生活化を目指し、その推進に努めてまいります。

そのため、スポーツ団体との連携を深めながら、誰でも気軽に参加できる軽スポーツをはじめ、スポーツ機会の提供、並びにスポーツ団体の育成強化や指導者の養成に努めると共に、施設についても既

存の施設の有効な活用と併せて、学校開放による施設の確保を図り、スポーツの振興を図ってまいります。

なお、本年度は社会教育施設の整備として、運動公園休憩施設の建設、研修センター体育館屋根の改修、博物館外壁の全面塗装、駐車場側溝改修などを行うほか、活動用品の整備を図ってまいります。

以上、平成四年度の教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げますが、利尻町教育委員会といたしましては、本町における教育の様々な課題に適切に対処するため、教育関係者と相携え、また、関係機関、団体との連携を密にして行政執行にあたり、町民の負託にこたえるよう、利尻町教育振興に最善の努力をしてまいりたいと考えますので、特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。



続クオリティオブライフを求めて②

利尻島国保中央病院 院長 阿部 昌彦

心の健康 増える心気抑うつ状態

心気症、抑鬱状態で悩む患者さんが増加傾向にあるというお話しを前回いたしました。が、この号ではその原因、そしてその対策というものがあればそれについて考えてみたいと思います。

私が原因として考えているものは大きく分けると

① 地域社会の“老化”

② 心の“拠り所”の喪失

地域社会が発展の時期にある時（若年人口が多く、経済的に活気を呈している時期―利尻では鱈漁で栄えたころ）は、こういう病気も注目されないでしょうから、本当に昔と比べ今は多いのかという科学的な検証は出来ませんが、地域社会が衰退期を迎えると、鬱病、鬱状態は増加してくるものと思えます。それはこの病気は青年期の人間よりは中年、老年期におきや

すい病気であるという事（かかる側の要因）、また、高齢人口の増加とともに、いやがうえにも隣近所、知人、身内の疾病、臨終という出来事に出会う機会が増え（環境要因）このような病気をおこすきっかけ（誘因）が増えてくるためです。さらには、皆さん方の御息の多くが都会に住むようになり、現在の生活にいつも付きまとう島での生活への不安―健康、老後、疾病、経済、自分の死後―が背景因子として多かれ少なかれすべての人にあるためです。

一方、人の心の問題としては、人々が人生の価値の“拠り所”を失いつつあるためにこのような病気が増えていると私は考えます。戦前、絶対的価値を社会に与えていた社会慣習、宗教的価値観（旧憲法、旧民法、天皇、神道、仏教等々）が多くの失われ

れ、代わりに導入された民主主義は自由を約束した代わりに、すべての人に自助努力を要求する制度でした。強い精神を維持できる人にとっては精神の自由は素晴らしいものですが、逆にいうと官製の宗教と価値観という最低の生活道具を失ってしまった人も多いという事です。（欧米の民主主義は背景としての価値観を提供するキリスト教と対になっていたことは事実であります。）戦後四十七年たち、当時成人前後だった人達が初老期を迎え、このような戦後の日本の民主主義の影響で、心の拠り所を持つことが出来ないまま、老後、臨終を迎える人々がいよいよ出てきたという解釈を私はしています。

さて、ではどの様な対策を考えればよいのでしょうか。地域社会の老化を防ぐ、若返らせるというのは新たな産業でも大々的に興さなければ無理でしょうから、今の高齢化社会を前提に考えることとします。やはりまず第一に現在の国の政策で勧められているよ

うに各種老人向けの福祉、医療施設、サービスの拡充を行うという事でしよう。これにより老人が安心して暮らせる地域社会が実現される事になります。ただし、若年人口が少なく、お金もないという地域にこそこれらの施設、サービスが必要なのに現実的にはこれらの施設、サービスにはお金も、人的資源もかかり、田舎ではなかなか進まないという矛盾があります。また、中央で机上で考えられた政策には必ずしも我々が必要とするものが入っていないという事もあります。

島を冬の間離れても夏には帰ってくる老人の気持ちを考えて、その土地土地の事情によく合致した老人福祉対策が必要だと感じる今日この頃です。



暮らしのツツポイント

ほうろう鍋の焦げ
重曹を
使ってください

ほうろう鍋を長持ちさせるコツは、たとえ小さくても傷をつくらぬことです。

小さな傷でも、さびをつくる原因になりますから、丁寧に取り扱いましょう。

しかし、ちょっとしたミスで、ほうろう鍋を焦がしてしまふことがあります。このとき、スチームたわしで慌ててゴリゴリ焦げたところをこすったり、ナイフなどで削りとりすると、鍋に傷をつけてしまいます。

少しぐらいの汚れなら、柔らかないスポンジか布を使って、汚れをおとしましょう。焦げついた部分や汚れのひどいところには、重曹を使うと効果的です。少量の重曹を、こすった部分に振りかけ、水を含ませた布かスポンジで、根気よくじっくりと時間をかけてこすります。乱暴に強くこすると、汚れがおちても傷がつきかねません。こ

外科診療便り

外科医長 橋 本 道 紀

腹痛について(その三)

腹痛と下痢に悩まされた今年の風邪ですが、さすがに下火となったようです。今回は、(特に外科的な)腹痛についての最終回となります。

一、現病歴

②悪心(おしん)・嘔吐

腹痛よりも悪心・嘔吐が先行して発症した場合は、一般に内科的な(手術を必要とするものでない)ことが多いとされています。また、腹痛と

「胃がしめつけられるようだ」というような症状の場合、忘れてはならないものに狭心症があります。おなか

痛くて病院に来たのに、心電図をとられてビックリされた方も多いのではないかと思います。

腹痛と悪心がほぼ同時に起こった場合、腹膜刺激症状を伴った外科的疾患(急性虫垂

炎、ヘルニア嵌頓、消化性潰瘍穿孔など)の疑いが強くなります。もちろん、急性胃腸炎の場合も同時に発症することが多いですから、一概にはいえませんが。

これに対して腸閉塞による嘔吐は腹痛よりもやや遅れ頑固に反復し、嘔吐物も胃内容から胆汁の混ざったものまでさまざまです。

③排便・排ガスの状況と便の性状

排便、排ガスがなくなりおなか

が張りが苦しくなるのは腸閉塞の主症状です。以前に開腹手術をした経験のある人は、程度の差はあるものの腸の癒着は必発です。普段から便秘にならぬよう気を付けた生活を心がけて下さい。

下痢は急性胃腸炎など一般的には内科的に治療すること

が可能なが多いですが、しかし血液が混じりドロツとした、いわゆる粘血便という便は腸重積症、腸間膜動脈血栓症など緊急を要する疾患を考え、検査が必要となります。

小児の腹痛ではご両親は便の性状に気を付けてください。下痢なのか、むしろ便秘

④排尿状況と尿の異常

尿の回数が普段より急に増えたりしているときは、尿路感染症が疑われます。しばしば排尿時の疼痛も訴えることがあります。男性よりも女性に多く見られます。

血尿を見たときは、尿管結石か腎結石などの可能性が高く、背中

⑤発熱

これはご説明するまでもなく感染・化膿・炎症が存在していることを示します。お子さんの場合は、家で体温をきちんと測っていることが多いのですが、大切な情報です。大人でもぜひ測定しておいてもらいたいです。

以上、急性腹症といわれる疾患群についてご説明申し上げました。2月号でお断りしたように、病気別ではなく、症状や来院する前に家庭で気を付けておいていただきたい注意点から記してみました。少しでもお役に立てたなら幸いです。



すったあとは、十分に水洗いをしてください。

また、次のような「生活の知恵」も参考になります。昔から、「焦げ鍋はほうっておけ」といわれています。鍋の底の頑固な焦げつきは、無理におとそうとはせずに、日光に当てて気長に干します。十日も日に干しておくと、鍋の底の焦げが乾燥して浮き上がってきますので、それを鍋からはがすだけです。焦げをおとす処置では、鍋を傷つけない最良の方法といわれています。

それでも、まだ残っている「頑固者」は、鍋に水を入れて煮て、日に干すことを何回か繰り返して、自然にはがれるのを待つしかありません。

ほうろく鍋に限りませんが、牛乳で鍋の底を焦がしたときは、タマネギ一個を四つ切りにし、水を少し入れて煮立てます。黄色い汁が焦げについたら、スポンジで洗ってください。焦げが一緒におち

水道料金の改定について

町の水道料金などに本年4月1日より消費税を受益者の皆様に負担をしていただくことになりました。

基本料金・超過料金・メーター器使用料の合計額に消費税3%を加えた料金が給水使用料となります。

なお基本料金・超過料金・メーター器使用料については、従来と変わりありません。

[別表]

◎ 水道使用料金表

(月額)

用途	料金	基本料金		超過料金 1立方メートルにつき	摘要
		基本水量	料金		
専 用	家事用	10立方メートルまで	1,500円	150円	
	営業用	20 "	3,000	150	旅館、飲食店他
				80	水産加工場、畜産業
用	官公署	30 "	3,000	150	
	団体用	500 "	50,000	80	冷凍製氷工場、水産種苗施設、水産荷扱所及び作業所、プール
				80	ホテル利尻、病院
栓	船舶用	1立方メートル	180		
	臨時用	"	250		

注 1ヶ月の使用水量が5立方メートル以下の世帯については基本料金の3分の2の額とする。

◎ 水道メーター使用料金表

種類	メーター使用料月額	摘要
口径 13 mm	250円	
口径 20 mm	300円	
口径 25 mm	300円	
口径 40 mm	450円	

◎ 凍結手数料

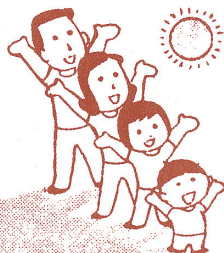
作業内容	金額	備考
屋内作業時間 30分まで	2,000円	30分増すごとに1,000円増額
屋外作業時間 1時間まで	5,000円	30分増すごとに1,500円増額

詳しいことは水道係へお問合せ下さい。

※ 漏水している場合、給水装置に異常がある場合は、すみやかに役場水道係へ連絡して下さい。

利尻町役場 建設課水道係 ☎ 4-2345番

あなたと保健室



大腸ガンについて

もっと知ろう！

最近、大腸ガンが増えています。このことは、有名な俳優が手術をしたというニュースを見てわかりますね。

では、どうして増えてきたのでしょうか。

大腸ガンも食べ物の影響を受けています。肉を食べることが多くなり、動物性の脂肪や、タンパク質を多く摂取するようにになりました。この脂肪を消化するためには、胆汁酸と呼ばれる物質が必要です。実は、この「胆汁酸」がくせもので胆汁酸自身は、ガンを作るわけではありませんがガンができるのを助ける働きがあります。

脂肪をたくさん摂取すると当然、胆汁酸もたくさん必要になります。

いようにすることは、無理なことです。必要以上の胆汁酸を出さないよう、適量の脂肪を摂取するよう心がけましょう。

大腸ガンを防ぐために、もう一つよい方法があります。

野菜や海藻をたっぷり食べることです。これらには、食物繊維がたくさん含まれています。食物繊維は、スポンジのように、胆汁酸や、外に不必要な物質を吸いとり、体外へ出してくれます。そればかりでなく、大腸の壁にほどよい刺激を与え、スムーズに便が出るのを助け、いつまでも体にとっていらぬものをためておかないようにします。

食生活を注意することは、自分でできるガン予防法です。積極的に実行しましょう。

次に、気になる症状をみてみましょう。

☆ 便に血がまざったり、黒い便は出ていませんか

☆ 便が細くなってきたり、コロコロとした便が出たりしていませんか

☆ 何度もトイレに行くけどまだ残った感じがすることはありませんか

☆ おなかが張ったり、痛むことはありませんか

☆ 原因不明の貧血に悩まされていませんか

☆ 大腸ガン検診を受けましょう。最後に、これまでの内容をまとめてみました。自己チェックしてみてください。

こころあたりのある方は、大腸ガン検診を受けましょう。

最後に、これまでの内容をまとめてみました。自己チェックしてみてください。

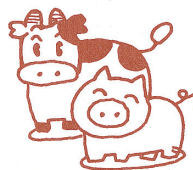
最後に、これまでの内容をまとめてみました。自己チェックしてみてください。



40歳以上



血縁にがん疾患にかかった人がいる



動物性脂肪の食事が多い



インスタント食品を利用することが多い



偏食がある



便秘がち、出血があった



下痢をしたり、細い便が続いている



痔を患っている



植物繊維をあまりとらない



大腸がん検診を受けたことがない



以前に大腸ポリープがあったといわれた



他の臓器の腫瘍やポリープのため、治療を受けたことがある

だより



国民健康保険被保険者証更新事務日程表

月日	地 区	時 間	場 所
4.20	栄 浜	午前 9:00~10:00	栄 浜 自 治 会 館
"	新 湊	午前10:10~11:50	新 湊 自 治 会 館
"	種富町 2・3	午後 1:10~ 2:40	種 富 町 自 治 会 館
"	種富町 1・富野	午後 2:50~ 3:30	種 富 町 第 1 自 治 会 館
4.21	日出町・緑町	午前 9:00~12:00	利尻町役場 1階小会議室
"	富士見町・港町・本町	午後 1:10~ 4:00	利尻町役場 1階小会議室
4.22	蘭 泊	午前 9:00~10:00	蘭 泊 自 治 会 館
"	神 居 第 1	午前10:05~11:10	神 居 第 1 自 治 会 館
"	神 居 第 2	午前11:15~12:00	神 居 第 2 自 治 会 館
"	泉 町	午後 1:10~ 3:30	泉 町 自 治 会 館
4.23	久 連	午前 9:00~10:30	久 連 自 治 会 館
"	長 浜	午前10:40~12:00	長 浜 自 治 会 館
"	神 磯	午後 1:10~ 2:30	神 磯 自 治 会 館
"	政 泊	午後 2:40~ 4:00	政 泊 自 治 会 館
4.24	御 崎	午前 9:00~10:30	御 崎 自 治 会 館
"	元 村	午前10:40~12:00	元 村 自 治 会 館
"	本 町	午後 1:10~ 4:00	公 民 館

国民健康保険の

被保険者証が変わります

—— 五月一日から ——

現在使用している国民健康保険被保険者証は四月三十日で期限となり、五月一日からは新しい被保険者証に変わります。
このため町では、次の日程で各地区をまわり更新事務を行いますので、必ず手続きをさ
れますようお願いいたします。

「国民健康保険の手続き」

—— 資格と手続き ——

◎届出はすみやかに

世帯に属する被保険者の資格に異動があったときには、世帯主は14日以内に届出をしなければなりません。

◎届出がおくれていると…

国保の被保険者であるかどうかは、世帯主の届出によってはじめてわかります。したがってこの届出がおくれると、いろいろな面で困ることになります。

一、病気やけがをした場合、保険治療が受けられません。

二、届出がなければおくれるほど保険税がさかのぼって納めなければならぬので負担を強く

感じます。

◎こんなときには手続きを

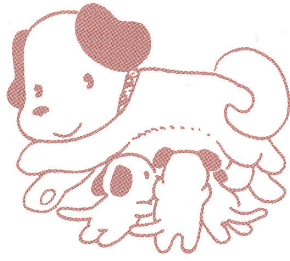
- 一、国保にはいる場合
 - (一) 転入したとき
 - (二) 職場等の健康保険をやめたとき
- (三) 子供が生まれたとき
- (四) 生活保護をうけなくなったとき
- 二、国保をやめる場合
 - (一) 転出するとき
 - (二) 職場の健康保険にはいったとき
 - (三) 死亡したとき
 - (四) 生活保護をうけるようになったとき

国民健康保険とは何…

ある日突然わたしたちの生活をおそう病気やケガ。たったひとりの病人で、その家庭は暗くなり、多額の医療費の負担に、家族みんなが苦しまなければなりません。

助け合いの精神から生まれたのが、「健康保険」という制度です。会社や役所などに勤めている人は、健康保険・船員保険などに加入していますが、それ以外の人は、すべて国民健康保険に加入しなければなりません。

日ごろから収入に応じてお金を出し合い、備えようという



保 健

畜犬登録事務巡回日程表

月日	地 区	時 間	場 所
4.22	栄 浜	午前10:50~11:00	栄浜自治会館前
"	新 湊	午前11:05~11:20	新湊自治会館前
"	種 富 町	午前11:25~11:50	種富町自治会館前
"	日 出 町	午後 1:10~ 1:30	稚内保健所利尻支所前
"	緑 町	午後 1:30~ 1:50	
"	本 町	午後 2:00~ 2:30	利尻電業倉庫前
"	富士見町	午後 2:00~ 2:30	
"	泉 町	午後 2:40~ 3:10	岩垣好信宅横
"	神居 2	午後 3:20~ 3:30	神居第2自治会館前
"	神居 1	午後 3:40~ 4:00	神居第1自治会館前
"	蘭 泊	午後 4:05~ 4:10	蘭泊自治会館前
"	久 連	午後 4:15~ 4:25	久連自治会館前
"	長 浜	午後 4:30~ 4:40	長浜自治会館前
"	政 泊	午後 4:45~ 4:50	政泊自治会館前
"	(仙)本町	午後 5:00~ 5:30	仙法志水産倉庫跡地
"	元 村	午後 5:40~ 5:50	元村自治会館前
"	御 崎	午後 6:00~ 6:20	御崎自治会館前

問合せは役場民生課保健係(4-2345)又は仙法志支所(5-1011)窓口へ。

畜犬登録事務 の巡回について

平成四年度の畜犬登録事務及

び狂犬病予防注射を次の日程で
実施いたしますので、犬を飼っ
ている方は必ず地区の指定場所
へ時間までに犬を連れて来てく
ださい。(届出をしている方には
ハガキで個別通知をします。)

《登録料》

一頭につき

二、一〇〇円

《注射料》

一頭につき

二、五四〇円

野犬掃とうの実施について

犬の放し飼いは

やめましょう

町では、野犬の掃とうを実施
しています。

飼育犬であっても放し飼いに
なっている場合は、捕獲し、殺
処分しますので必ず犬をつな
いでおくようお願いします。

※放し飼いにすると畜犬取締り
及び野犬掃とう条例により一
万円以下の罰金又は科料に処
せられます。

※夜間も実施します。又、ワナ
も仕掛けますので小さいお子
さんには特に注意してくださ
い。

※飼わなくなった犬は、捨てず
に保健所か役場へ届けてくだ
さい。

問い合わせ 民生課保健係
(四一二三四五)



- 一、区域
利尻町全域
- 二、期間
平成四年
四月一日より
平成五年
三月三十一日まで
- 三、方法
毒殺及び捕獲

「防災行政無線」システム完成

本年四月一日から放送開始

利尻町防災行政無線施設が完成しました。これにより災害時などの情報伝達、緊急通報をはじめ、一般広報業務などに一段と能率アップが図られることになりました。

放送局（発信局）は役場内に設け、町内のご家庭と公共施設等に設置された戸別受信機から放送が流れます。

また、町内九ヶ所（役場、ホテル利尻、消防署、新湊漁港、栄浜分港、蘭泊漁港、旧仙法志支所、仙法志漁港、御崎漁港）に屋外拡声子局（街頭スピーカー）を設置して、緊急通報等を周囲に伝達できるほか、仙法志支所、消防署、杓形漁協、仙法志漁協からもそれぞれ放送できるシステムになっており、災害等の情報、漁協からの連絡情報などの通報がグリーンとスピードアップすることになりました。

- ◎放送内容
- ・放送時間
- ・定時放送

午後六時三十分から

（三月号では午後六時となっておりますが午後六時三十分に変更させていただきます）
・臨時放送、緊急放送は必要に応じて随時放送します。
・ミュージックチャイム

- ・午前七時
- ・午後四時（一月、二月、十一月、十二月）
- ・午後五時（三月、四月、五月、九月、十月）
- ・午後六時（六月、七月、八月）
- ・午後九時

※正午は今までどおりサイレンを鳴らします。

◎戸別受信機の電源コード、電源スイッチは入れたままにしておいて下さい。（電気料は月額五十円程度の負担で各家庭の電気料に含まれます。）

戸別受信機は無償貸付ですが、取扱いは十分注意して下さい。（自己の過失により破損したり、使用不能になった時は、自己負担となりますので注意して下さい。）

は、自己負担となりますので注意して下さい。）

◎停電時には、自動的に電池電源に切り替わり作動します。

◎電池は（単二使用）必ず挿入した状態にしておいて下さい。年に一度位の割合で町が新品と交換することになります。（家庭分）

◎緊急放送の場合の解除操作について

緊急放送は普段使用している戸別受信機の音量と関係なく最大（自動）で放送されます。従って緊急放送終了後音量つまみをいったん緊急解除の位置に戻し、それから普段使用している音量に調整して下さい。

◎故障等が発生した場合、又転居、転出時には必ず役場（総務課総務係）へ連絡して下さい。

◎出稼等からもどられた方は、戸別受信機の取付けに伺いますので役場（総務課総務係）又は仙法志支所へご連絡下さい。

尚、おたずねは役場総務課総務係へ連絡して下さい。

運動の目的

この運動は、道民一人一人に交通安全知識を普及し、交通安全思想の高揚を図るとともに、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。



春の交通安全運動

4月6日(月) ▶ 4月15日(水)

期間
重点

- 新入学(園)児の交通事故防止
- 歩行者と自転車利用者(特に子供・高齢者)の交通事故部止
- シートベルトの着用の徹底
- 違法駐車・締め出し
- スピードの出し過ぎなど無謀運転の防止

■スローガン

安全は **スピードダウン**と **ゆとり**から

利尻町事務分掌一覽表

平成 4 年 4 月 1 日現在

町 長 保 野 力 雄

助 役 糸 谷 克 明 収入役 白 幡 昭 三 教育長 五十嵐 国 夫

総務課	課長	佐々木 捷 昭	総務係	係長 中村謙造 主任 坂本輝彦・係 齊藤喜好・木村澄代 主任 酒本俊司(道派遣)
			財政係	係長 保野洋一 主任 小坂 実 係 川端真由美
			管財係	係長 白幡忠雄
			税務係	係長 後藤博之 係 平等清文・根上 光
			町史編集室	事務局長 西谷栄治(併任) 係 未 定(臨時)
民生課	課長 (保育所 長兼務)	田 島 順 逸	出納係	係長 上遠野浩志 係 今野 淳
			町民係	係長 宮森英明 主任 小杉雪乃
			福祉係	係長 大腰 敏 主任 飯田敏一
			国民年金係	係長 下家邦彦
			保健係	係長 北島利行 主任 高山博通・主任 葛西圭吾
			保健指導係	係長 平野ひとみ 保健員 小練美由紀(臨時) 係 柴田修子
			杓形保育所	主任保母 兼田三千代 保母 ・柿元宏美・高橋志麻・吉田有子(新採)・熊田ひとみ(臨時) 事務 戸田美穂子 公務補 佐野和子・工藤良子(臨時)
			仙法志保育所	主任保母 工藤明美 保母 佐孝直美 公務補 石垣信子(臨時)
水産課	課長	富 樫 昇	水産係	係長 齊藤順悦 主任 安藤敏朗 係 本前伸一・鎌田正吾
			港湾漁港係	係長 川端一輝 係 小杉和樹
商工課	課長	松 田 実	商工観光係	係長 堀田秀利 係 古屋恵一
			広報交通係	係長 田尻隆志 係 西島孝人
建設課	課長	笹 原 喜 一	建設農林係	係長 不破 豊 主任 八講博之・主任 熊谷幸男・主任 村谷邦彦・三浦ムツ子(臨時)
			水道係	係長 前川修士 係 佐藤佳伸 技手 石川勝利
仙法志支所	支所長	上 田 紀 宏	事 務	次長 水橋敏三 係 矢田雅人
ホテル利尻	施設長	澤 谷 勉		支配人 根塚浅夫 係 沢谷 敬・柴田昭夫
碎石事業所	所 長	柴 田 喜 義	事 務	次長 山本 敏 係 矢田秀喜 現場長 飯尾春美 現場主任 工藤 均・北村正人 主任 関 恩

教育委員会	次 長	齋 藤 俊 明	総務係	係長 松枝正敏
			学校教育係	係長 鎌田喜男 主任 張間真理男(総務係兼務)・係 佐野洋之
			社会教育係	係長 佐々木日出雄 係 小玉喜衛・池原広文(新採)
			公民館	張間静也・宮道信之
			博物館	学芸係長 西谷栄治 学芸員 佐藤雅彦・係 川合広恵
			各学校公務補	杏小 脇川勘次郎 新小 佐藤ハツエ(臨時)
各施設公務補	杏中 加藤敏文 仙小 佐孝静江 仙中 未 定(臨時)			
			研修センター 加島利一	

議会事務局	局 長	大 島 正 治	書 記	新 谷 司
-------	-----	---------	-----	-------

派 遣 職 員

国保病院組合	事務長	寺 山 明	総務係長 平野実一 係 中山みゆき・中川広之 経理係長 本波修悦
--------	-----	-------	-------------------------------------

消防事務組合	消防長	小 坂 俊 市	総務課長	米 本 末 松
--------	-----	---------	------	---------

■ 異動者及び新規採用者

木の根

(その一)

『一人の男が利尻の山道を歩いてきた。ふと前を見ると、キツネがなにやら頭の上にはっぱをのせて呪文をとなえているではないか。しかも少し離れたところでは、はっと息をのむようなつぶらな瞳でエゾシカがそれをながめている。我が眼を疑うその彼が、自分の背後になにやら不気味な気配を感じ、「俺のうしろに立つな!」とぱっと振り向いた瞬間であった。ヒグマの右ストレートが彼の顔面にめり込んだのは! 薄れていく意識の中、彼はこう思った。「な、なぜだ。鳥に彼らはいないはずなのに!」・・・合掌。』

ご安心あれ!彼の言うように以上の三種の哺乳類は現在島では見ることができません。しかし、過去にはこの島にも彼らが生息した可能性はなきにしもあらず!といえます。「狐にだまされた話」「海を泳いだ熊」などはそれを裏付けるひとつの証拠ともいえましょう。しかし、島の鹿にまつわる話はあまり聞いたことがありません。そこで今回はエゾシカについておもしろいお話をひとつしてみることにしました。

さて、話は昨年四月までさかのぼります。野本昭二(仙法志)さんから「仙法志で鹿の角を拾った人がいる」ということを聞き、持ち主である米脇豊蔵、たま子夫妻宅を訪ねました。お話をうかがったところ、なんでも十五年ぐらい昔、仙法志の山林で拾ったものだそうで、そこは当時でもあまり人の来ないようなところだったそうです(しばらくして水が出てしまい、現在では残念ながら正確な場所は分からないとのこと)。拾ってみて、これは鹿の角にちがいないということ、さっそく当時の役場に持って行ったのです。ところが、役場では「これは木の根だよ」と相手にしてくれません。怒った米脇さんはそれ以来ずっと公表することもなく持っていて、今回やっと博物館に寄贈していただけることになりました。

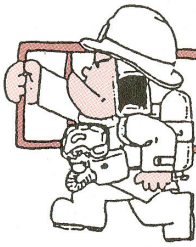
ではここで、この一本の鹿の角から得られたことやエゾシカに関する情報をまとめてみましょう。

- ・ニホンジカの北海道に分布する亜種をエゾシカという。
- ・明治以降、利尻島におけるエゾシカの生息を記録した文献はない。
- ・開拓以前は北海道全域にエゾシカは分布、明治には激減した。近年、道東、道南から分布拡大が起こり、日本海側や道北地域にも侵入している。
- ・仙法志で見つかった角(以降S-1と略)は、普段人が行かないような山林で発見された。
- ・S-1は片側の角一本で、先端に明らかに人工物(ナイフ、斧、ノコギリ?)で傷つけられたあとが残されている。
- ・S-1には三つの角の分岐が見られる。
- ・S-1の基部には角座がみられ、人為的に頭骨より切断されたものではない。
- ・「どうかね、ワトソン君!」というわけで、皆さんは以上のことからどんなことを推理なさったでしょうか。ひとつは、この鹿の角が明治の絶滅

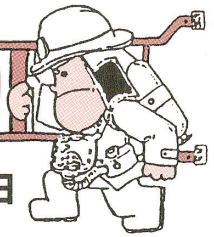
期以前の利尻に生息していたエゾシカのものであるということ、です。もしそうであれば非常に貴重な資料ということになるのですが、角につけられた人為的な傷跡が気になります。他の体の部分の骨が全く見つからないのも不思議です。この仮説に対するのは、人為的に島外から持ち込まれた鹿の角であろうと考えられるものです。しかし、なぜ人の入り込まない山林にそれが見つかるのかという疑問が残ってしまいます。というわけで、一本の鹿の角はついに札幌まで謎ときの旅に出ることになります。(つづく)



米脇さんのお宅で見せられたのは「木の根」ではなく「鹿の角」であった!



春の火災予防運動



実施期間 4月20日～30日



毎日が 火の元警報発令中!

春は空気が非常に乾燥し風の強い日が多く、ちよつとした不注意が火災につながる危険な時期です。また、この時期は外出をする機会が多くなるので、自分の使った火は最後まで責任を持つよう心掛けましょう。

次の点に要注意

○ たき火やゴミの焼却



たき火やゴミを燃やす場合、水バケツや消火器を用意し、風の強い日は中止する。

○ たばこ

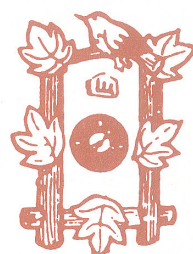


たばこは灰皿のある場所で吸い、決して投げ捨てないこと。

利尻町消防団結束!



活性化事業実施
三月一日(町民センター)
団員八十名が出動し活性化事業を実施。
「きをつけ」
「右へならえ」
などの号令の中、訓練礼式を学習しました。
その後、カルタ大会やカラオケ大会が行われ、一喜一憂の中さらに親睦を深めました。



お誕生おめでとう
ごさいます

おくやみ
申し上げます

戸籍の うごき

自2月1日
至2月29日

◎出生

月日住所	氏名	保護者続柄
2/23(省)本町	松村隆太郎	栄悦 長男
2/12日出町	鎌田 弥夢	秀勝 長女
2/12日出町	鎌田 瑞貴	秀勝 三男

◎死亡

月日住所	氏名	年齢
2/2新	湊 秋田谷ウタ	六六歳
2/2(省)本町	水橋 武雄	八三歳
2/17政	泊 駒井 マツ	八二歳
2/20(省)本町	中村 藤吉	八一歳
2/22新	湊 斉藤 ナツ	七七歳



利尻島国保中央病院

婦人科診療のお知らせ(予定)

(期間)

- (1) 四月二十日～二十二日(三日間)
- (2) 五月十一日～十三日(三日間)

(医師)

- (1) 札幌医大産婦人科医 藤井美穂 先生
- (2) 札幌医大産婦人科医 山本 弘 先生

受付は、午前中だけです。詳しくは、利尻島国保中央病院へ問い合わせ下さい。

ご厚情に

感謝します

このたび次の方から愛情銀行に金一封が預託されましたので紙上を借りてお礼申し上げます。

仙法志字政治 駒井行郎様から、母マツ様の香典返しを廃して

杓形字新湊 斉藤恒三様から、母ナツ様の香典返しを廃して

杓形字新湊 秋田谷一吉様から、妻ウタ様の香典返しを廃して

仙法志字元村 杉田栄吉様から、本人の病氣見舞返しを廃して

杓形字泉町 味噌三枝子様から、夫健様の香典返しを廃して

(利尻町社会福祉協議会)

よせられた善意

このたび、次の方々より寄付がありました。町では善意に感謝し、有意義に使用します。

利尻電業株式会社
取締役社長 越智 力氏より
金三十万円

道立鬼脇病院から

お知らせ

〔医師の交替について〕

この度、北海道立鬼脇病院の医長として勤務していらした福泉嘉先生が三月をもって退職し、その後任に四月から久保田春男先生が副院長として、勤務する予定です。

これまでの福泉先生に対する島内の皆様方のご厚情に感謝すると共に、新しい久保田先生に対しても、変らぬご支援をよろしく願います。

平成4年度(4月～9月)免許更新時講習会日程について(予定)

利尻町地区(午後6時30分より)

- 5月25日(杓形)利尻町民センター
- 8月25日(仙法志)利尻町公民館

利尻富士町地区(午後6時より)

- 4月13日(鴛泊)利尻島開発総合センター
- 7月13日(鬼脇)利尻富士町公民館

免許更新手数料(収入証紙)は2,500円です。